

明石市立夜間休日応急診療所等の管理運営状況報告(2025年度)

施設所管課

福祉局あかし保健所保健総務課

1 指定管理者

- (1) 指定管理者 一般社団法人 明石市医師会
- (2) 指定期間 2025年4月1日～2030年3月31日
- (3) 管理体制
- 【管理部門】
- 所長(医療法上の管理者)1名、事務長1名、看護師長1名、常勤事務員1名、非常勤事務員2名を配置
- 【運営部門】
- 医師2～4名(患者数に応じて増員)、薬剤師2～4名、看護師3～7名(非常勤含む)、医療事務員2～5名(委託)

2 評価項目

(1) 顧客満足度

①アンケート調査等の結果

- ・急病患者に対する施設であるため、アンケート調査は実施していないが、待合室に「ご意見箱」を設置し、常に利用者からの意見を投函できるようにしている。

	2025 年度	2024 年度	2023 年度
施設・設備に関する意見	0 件	0 件	1 件
スタッフ対応に関する意見	0 件	2 件	0 件
事業内容に関する意見	0 件	1 件	0 件

②利用者からの主な要望とその対応等

- ・ご意見箱や市民提案箱、ホームページのお問い合わせフォームなどへの意見は無かった。
- 診療内容に関して市の医療安全相談窓口に調査依頼があった際には、市の調査に積極的に協力するとともに、出務医師や看護師などへの事例共有を通じて、丁寧な患者対応や適切な診療記録の徹底について再確認することで、医療の質のさらなる向上に努めた。

(2) 事業達成度

①事業・業務の実施状況

運営業務	・内科、小児科の応急診療体制を確保し、夜間及び休日の診療業務を実施した。 ・インフルエンザ等の感染症の流行に合わせ、年末年始は両科とも2診療体制を整えるほか、人員体制の強化や受付フローの見直しなど、受療体制の強化を図った。
維持管理業務	・日常的な施設内外の清掃に加え、医療法に基づく院内清掃および点検作業を業務委託業者により実施し、診療所の安全衛生管理を行った。 ・施設の保守点検については、委託業者による定期点検および市と連携した一斉点検を実施し、修繕等必要箇所は全て対応し、利用環境の改善に努めた。

実施事業	<診療業務>		
	診療科	診療日	診療時間
	内科	夜間（毎日）	午後９時～翌日午前６時
		日曜、祝日及び１２月３０日～ １月３日昼間	午前９時～午後６時
	小児科	夜間（毎日）	午後９時～午前０時
		日曜、祝日及び１２月３０日～ １月３日昼間	午前９時～午後６時

②施設等の利用状況

実施状況（実績）	2025 年度	2024 年度	2023 年度
内科	6,710 人	7,699 人	6,771 人
小児科	6,036 人	6,099 人	6,591 人
計	12,746 人	13,798 人	13,362 人

(3) 事業収支

①収支状況

（単位：千円）

項目		2025 年度	2024 年度	2023 年度
収入合計 (A)		334,793	334,694	328,219
内訳	指定管理料	343,000	335,000	329,000
	利用料収入	0	0	0
	実施事業収入	0	0	0
	精算返戻金	△8,507	△350	△857
	その他収入	300	44	76
支出合計 (B)		334,793	334,694	328,219
内訳	人件費	13,971	12,138	16,961
	管理費（事務費、物件 費、一般管理費を含む）	52,490	53,682	56,931
	負担金	178	213	195
	実施事業費	251,257	248,243	237,959
	その他支出	16,897	20,418	16,173
収支 (A-B)		0	0	0

②市の使用料等の収入状況

（単位：千円）

項目	2025 年度	2024 年度	2023 年度
使用料収入（診療報酬）	140,019	159,427	148,548

3 その他評価の参考となる特記事項

(1) 職員研修

利用者が安心して気持ちよく受診できるよう、医療事務職員、看護師に対する定期的な接遇研修を実施し、対応能力の向上に努めるとともに、情報交換や連携により業務改善を図った。

また、医師、薬剤師、看護師及び事務職員による運営委員会を開催し、安全でより効果的、効率的な運営に向けた検討・協議を随時実施している。さらに、市と連携し開催している運営連絡会等において、実務上の課題等について情報共有や協議を行い、課題解決に取り組んでいる。

(2) 個人情報保護、情報公開

個人情報については、従前から医療関係法令により守秘義務が徹底され、適正に取り扱われており、情報公開についても、情報の取扱いの徹底を図っている。

(3) 安全（事故防止）対策

安全対策・緊急時対応マニュアルを作成し、ヒヤリハット事案の共有を図るなど、医療安全を確保するための措置を講じている。

4 所管課総合評価

2025 年度は、全国的に医療人材の確保が困難な状況において、出務医師をはじめ、医療人材を安定的に確保し、年間 365 日を通して、市の一次救急診療所としての役割を果たした。

年末年始の対応においては、2024 年度の感染症拡大に伴う患者数急増の状況を踏まえ、2025 年度は、人員体制の強化や受付フローの改善、問診票ダウンロードの導入など、様々な改善策に積極的に取り組んだ。

また、財務面では修繕費や備品購入費について必要性の精査を行うとともに、薬剤費や医薬消耗品費等について適切な在庫管理を行うことで、経費削減に努めた。

以上のことを総合的に判断し、2025 年度において、指定管理者により適正な管理運営がなされていたとする。